

当案内及び過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<http://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

「便一般細菌培養・同定検査」 検査内容変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さてこの度、糞便材料で一般細菌培養・同定検査を依頼された場合、新たに下記菌種を追加させていただきます。

本変更は消化管感染症の多様化及び新感染症法の要求に伴い、「見落としはいけない菌」を「標準検査」として追加するもので、検出された菌名をご報告します。

また、本変更に伴い大腸菌O157スクリーニング検査を中止させていただき、代替項目として腸管出血性大腸菌(EHEC)血清型別を実施させていただきます。

誠に勝手ではございますが、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

敬具

記

対象項目

- 一般細菌 培養・同定検査 (糞便材料)

変更内容

変更内容	新	旧
標準検査対象菌種	赤痢／サルモネラ／腸炎ビブリオ／ 大腸菌O157*／キャンピロバクター	赤痢／サルモネラ
所要日数	4～6日	3～5日

*：O157選択培地にて培養した結果、大腸菌O157が検出された場合はEHEC追加のご案内をさせていただきます。
詳細は裏面をご参照下さい。

実施期日

- 平成23年9月5日(月)受付日分より

腸管出血性大腸菌(EHEC)血清型別

腸管出血性大腸菌(EHEC:enterohemorrhagic *E.coli*)はベロ毒素産生性大腸菌(VTEC)とも呼ばれ、菌が産生するベロ毒素が出血性大腸炎や、溶血性尿毒症症候群(HUS)、および脳症など重篤な病態を引き起こすことがよく知られています。

また、大量調理施設衛生管理マニュアル(厚生労働省)にも調理従事者等は臨時職員も含め、定期的な健康診断及び月に1回以上の検便を受けることやさらに検便検査には、腸管出血性大腸菌の検査を含めることなどが記載されています。

従来多くご依頼いただいております「大腸菌O157スクリーニング・大腸菌血清型別」検査は、血清型を検出した後、ご出検元に確認の上でベロ毒素検査を行うため、ご報告に時間を要しておりました。本検査はベロ毒素を産生する可能性が高い下記血清型に対象を絞り、血清型が同定されるとほぼ同時にベロ毒素検出を行うため、報告日数の短縮が可能です。

EHECによる感染症は、急速な病状の進行を伴うことがあり、重篤な合併症を起こし死に至ることもあります。今般、腸管出血性大腸菌O111に感染し、死亡するという痛ましい事件も発生しております。このことから本年9月5日以降は、O157スクリーニング検査を中止して、EHECへの切替を行いますのでご理解賜りますようお願いいたします。

また、9月5日以降のO157スクリーニングのご依頼に対しましては、EHECを実施してご報告させていただきます。

■ 同定可能な血清型

O157,O26,O111,O103,O121,O91,O145,O128,O165

変更内容

報告表記の変更

変更内容	新	旧
報告表記	腸管出血性大腸菌(O157を含む) (—)	腸管出血性大腸菌 (—)

検査要項

検査項目名	腸管出血性大腸菌(EHEC)血清型別
検体 / 保存方法	消化器系材料(糞便) / 冷蔵(凍結不可)
所要日数	3~5日* ¹
実施料	180点[D012]感染症免疫学的検査[21]* ²
判断料	144点(免疫学的検査判断料)

*1: 所要日数は培養同定および血清型同定にかかる日数です。

*2: 実施料は、免疫学的検査の大腸菌抗原同定として算定します。この際、微生物検査の培養同定の実施料は算定できません。

ベロ毒素検出を実施した場合は、大腸菌ベロトキシン検査(200点、微生物検査)の算定が可能です。

キャンピロバクター / 腸炎ビブリオ

キャンピロバクターと腸炎ビブリオは感染性胃腸炎の主要な起因菌であり、食中毒時に日常的に行う検査として日本臨床微生物学会により推奨され、「腸管感染症検査ガイドライン2010」にも収載されています。

従来はご依頼いただいた場合のみ検査を実施してまいりましたが、糞便材料でご提出された全検体に対し、標準検査として実施させていただきます。

なお、一部にキャンピロバクターでの嫌気性培養の算定が困難になっている状況を受け、当変更以降は嫌気培養および特殊目的菌(腸炎ビブリオ含)としての加算を検査料金のご請求から除外させていただきます。

